

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【公表番号】特表2012-515407(P2012-515407A)  
【公表日】平成24年7月5日(2012.7.5)  
【年通号数】公開・登録公報2012-026  
【出願番号】特願2011-546411(P2011-546411)  
【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/30 3 6 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月16日(2013.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機械実装方法であって、

ユーザーから機械可読検索クエリを受け取る段階と、

前記検索クエリに関連するインスタスの構造化プレゼンテーションを前記ユーザーに提示するための命令で前記検索クエリに応答する段階とを含み、

前記構造化プレゼンテーションの視覚的提示は、前記インスタスと前記インスタスの属性を特徴付ける値との間の関連付けを、前記インスタスの識別子と前記値の配列によって表し、

前記インスタスの前記識別子と前記値は、非構造化電子文書コレクション内の2つまたはそれ以上の文書から引き出され、

前記電子文書コレクションは、前記電子文書コレクション内の前記電子文書のフォーマットが制限的でも永続的でもないという点で非構造化コレクションであり、

前記検索クエリに応答する段階は、第1の電子文書からの第1のインスタスの第1の属性の第1の値と、第2の電子文書からの前記第1のインスタスの第2の属性の第2の値とを、前記構造化プレゼンテーションにおける単一のレコード内の前記第1のインスタスに関連付ける段階を含み、前記第1の属性は前記第2の属性と異なり、前記第1の電子文書は前記第2の電子文書と異なる機械実装方法。

【請求項2】

前記検索クエリに応答する段階は、

前記インスタスに関係する前記非構造化電子文書コレクション内の電子文書の第1のコレクションを識別する段階と、

電子文書の前記第1のコレクションから前記インスタスの前記属性の値を抽出する段階と、

前記構造化プレゼンテーションに2つまたはそれ以上の電子文書から抽出された値を書き込む段階とを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記検索クエリに応答する段階は、

前記第1の電子文書から前記第1の値を抽出する段階と、

前記第2の電子文書から前記第2の値を抽出する段階とをさらに含む請求項1に記載の方

法。

【請求項 4】

前記検索クエリに応答する段階は、  
第1の電子文書から第1のインスタンスの属性の第1の値を抽出する段階と、  
前記第1の電子文書から第2のインスタンスの属性の第2の値を抽出する段階と、  
前記第1の値を第1のレコード内の前記第1のインスタンスに関連付ける段階と、  
前記第2の値を第2のレコード内の前記第2のインスタンスに関連付ける段階とを含み、  
前記第1のインスタンスは、前記第2のインスタンスと異なる請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記構造化プレゼンテーションは、テーブルを含む請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記構造化プレゼンテーションは、カードのコレクションを含む請求項1に記載の方法

。

【請求項 7】

新規インスタンスを前記構造化プレゼンテーションに追加するためのトリガーを受け取る段階と、

前記トリガーに応答して前記構造化プレゼンテーションに追加する新規インスタンスを提案する段階とをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

ユーザーから制約条件の指定を受け取る段階をさらに含み、

新規インスタンスを提案する段階は、前記ユーザー指定制約条件を満たす新規インスタンスを提案する段階を含む請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

新規属性を前記構造化プレゼンテーションに追加するためのトリガーを受け取る段階と

、

前記トリガーに応答して前記構造化プレゼンテーションに新規属性を追加する段階とをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

新規属性の特質のユーザー指定を受け取る段階と、

前記ユーザー指定の特質に基づいて前記構造化プレゼンテーションに前記属性の値を書き込む段階とをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記非構造化電子文書コレクションは、インターネット上で利用可能な電子文書を含む請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

ディスプレイ画面の1つまたは複数の要素を物理的に変換する段階を含めて、前記構造化プレゼンテーションを前記ディスプレイ画面上に視覚的に提示する段階をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

1つまたは複数のデータ処理機にオペレーションを実行させるように動作可能な命令を格納する1つまたは複数の機械可読データ記憶媒体を備える装置であって、前記オペレーションは、

事前に存在している構造化プレゼンテーションを記述する記述データを受け取る手段と

、

第1のウェブサイトから第1のインスタンスの識別子を引き出す手段と、

第2のウェブサイトから前記第1のインスタンスの第1の属性の第1の値を引き出す手段と

、

第1のインスタンスの前記識別子および前記新規値を前記事前に存在している構造化プレゼンテーションに追加して新規構造化プレゼンテーション内に新規レコードを形成する手段と、

前記新規構造化プレゼンテーションを視覚的に提示するための命令を出力する手段とを具備し、

前記事前に存在している構造化プレゼンテーションの視覚的提示は構造化設計に適合するシステム配置で情報を視覚的に提示し、前記構造化プレゼンテーションはレコードのコレクションを含み、これらのそれぞれは前記構造化プレゼンテーションの視覚的提示でインスタンスと前記インスタンスの属性を特徴付ける値との間の関連付けを前記インスタンスの識別子と前記値の配列によって表す装置。

【請求項 14】

前記第1のウェブサイトから前記第1のインスタンスの前記識別子を引き出す手段は、前記事前に存在している構造化プレゼンテーションの特性を前記事前に存在している構造化プレゼンテーションのコンテンツと比較する手段を具備する請求項13に記載の装置。

【請求項 15】

前記オペレーションは、前記ユーザーから第2のインスタンスの識別子を受け取る手段をさらに含み、

新規の前記構造化プレゼンテーションは、前記第2のインスタンスの前記第1の属性の第2の値に関連して前記第2のインスタンスを提示する第2の新規レコードを含む請求項13に記載の装置。

【請求項 16】

前記オペレーションは、前記ユーザーから前記第2の値を受け取る手段をさらに具備する請求項15に記載の装置。

【請求項 17】

前記オペレーションは、

前記ユーザーに候補値のコレクションを提示する手段と

前記ユーザーから前記第2の値の選択を受け取る手段とをさらに具備し、

前記コレクションは前記第2の値を含む請求項15に記載の装置。

【請求項 18】

前記オペレーションは、

前記第2のインスタンスの前記第1の属性の候補値のコレクションを識別する手段と、

前記候補値のそれぞれについて、前記候補値が正しいという確かさを決定する手段とをさらに具備する請求項15に記載の装置。

【請求項 19】

前記オペレーションは、前記構造化プレゼンテーションに追加する新規インスタンスのコレクションを提案する手段をさらに具備する請求項13に記載の装置。

【請求項 20】

新規インスタンスの前記コレクションを提案する手段は、前記事前に存在している構造化プレゼンテーションの特性を前記第1のウェブサイトおよび前記第2のウェブサイトのコンテンツと比較する手段を具備する請求項19に記載の装置。

【請求項 21】

新規インスタンスの前記コレクションを提案する手段は、機械可読検索クエリを前記第1のウェブサイトおよび前記第2のウェブサイトのコンテンツと比較する手段を具備する請求項19に記載の装置。

【請求項 22】

前記第2のウェブサイトから前記第1の値を引き出す手段は、前記第2のウェブサイトがレビューを含むことを識別する手段を具備する請求項13に記載の装置。

【請求項 23】

前記第1のウェブサイトから前記識別子を引き出す手段は、前記第1のウェブサイトから直接的に前記識別子を抽出する手段を具備する請求項13に記載の装置。

【請求項 24】

前記第1のウェブサイトから前記識別子を引き出す手段は、前記第1のウェブサイトから抽出された情報を含む機械可読データベースから前記識別子を抽出する手段を具備する請

求項13に記載の装置。

【請求項25】

前記事前に存在している構造化プレゼンテーションは、テーブルを含み、  
前記レコードは、前記テーブルの行または列を含む請求項13に記載の装置。

【請求項26】

前記事前に存在している構造化プレゼンテーションは、カードのコレクションを含み、  
前記レコードは、前記コレクション内に個別のカードを含む請求項13に記載の装置。

【請求項27】

前記オペレーションは、ディスプレイ画面の1つまたは複数の要素を物理的に変換する手段を含めて、前記新規構造化プレゼンテーションを前記ディスプレイ画面上に視覚的に提示する手段をさらに具備する請求項13に記載の装置。

【請求項28】

クライアントデバイスと、前記クライアントデバイスをインタラクティブに操作し、オペレーションを実行するようにプログラムされた1つまたは複数のコンピュータとを具備するシステムであって、

前記オペレーションは、

事前に存在している構造化プレゼンテーションを記述する記述データを受け取る手段と

、  
第1のウェブサイトから第1のインスタンスの識別子を引き出す手段と、

第2のウェブサイトから前記第1のインスタンスの第1の属性の第1の値を引き出す手段と

、  
第1のインスタンスの前記識別子および前記新規値を前記事前に存在している構造化プレゼンテーションに追加して新規構造化プレゼンテーション内に新規レコードを形成する手段と、

前記新規構造化プレゼンテーションを視覚的に提示するための命令を前記クライアントデバイスに出力する手段とを具備し、

前記事前に存在している構造化プレゼンテーションの視覚的提示は構造化設計に適合するシステム配置で情報を視覚的に提示し、前記構造化プレゼンテーションはレコードのコレクションを含み、これらのそれぞれは前記構造化プレゼンテーションの視覚的提示でインスタンスと前記インスタンスの属性を特徴付ける値との間の関連付けを前記インスタンスの識別子と前記値の配列によって表すシステム。

【請求項29】

前記1つまたは複数のコンピュータは、データ通信ネットワークを通じて前記クライアントデバイスをインタラクティブに操作するように動作可能なサーバーを具備し、

前記クライアントデバイスは、クライアントとして前記サーバーをインタラクティブに操作するように動作可能である請求項28に記載のシステム。

【請求項30】

クライアントデバイスと、前記クライアントデバイスをインタラクティブに操作し、オペレーションを実行するようにプログラムされた1つまたは複数のコンピュータとを具備するシステムであって、

前記オペレーションは、

前記クライアントデバイスから機械可読検索クエリを受け取る手段と、

前記検索クエリに関連するインスタンスの構造化プレゼンテーションを提示するための命令を前記クライアントデバイスに送信することによって前記検索クエリに応答する手段とを具備し、

前記構造化プレゼンテーションの視覚的提示は、前記インスタンスと前記インスタンスの属性を特徴付ける値との間の関連付けを、前記インスタンスの識別子と前記値の配列によって表し、前記インスタンスの前記識別子と前記値は、非構造化電子文書コレクション内の2つまたはそれ以上の文書から引き出され、前記電子文書コレクションは、前記電子文書コレクション内の前記電子文書のフォーマットが制限的でも永続的でもないという点

で非構造化コレクションであるシステム。

【請求項31】

前記1つまたは複数のコンピュータは、データ通信ネットワークを通じて前記クライアントデバイスをインタラクティブに操作するように動作可能なサーバーを具備し、

前記クライアントデバイスは、クライアントとして前記サーバーをインタラクティブに操作するように動作可能である請求項30に記載のシステム。